

3 利用者の状況

利用者1人当たり利用回数

令和3年9月中の利用者1人当たり利用回数をみると、訪問介護が21.1回、通所介護が9.4回となっている（表7）。

表7 利用者1人当たり利用回数（詳細票）

	各年9月	
	利用者1人当たり利用回数	
(単位：回)	令和3年 (2021)	令和2年 (2020)
介護予防サービス事業所		
（訪問系）		
介護予防訪問入浴介護	4.2	4.2
介護予防訪問看護ステーション ¹⁾	5.0	5.0
（通所系）		
介護予防通所リハビリテーション	5.7	5.6
介護老人保健施設	6.1	6.0
介護医療院	5.7	5.7
医療施設	5.5	5.4
（その他）		
介護予防短期入所生活介護 ^{2) 3)}	5.9	5.8
介護予防短期入所療養介護 ³⁾	5.0	4.6
地域密着型介護予防サービス事業所		
介護予防認知症対応型通所介護	5.5	5.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	18.9	18.5
居宅サービス事業所		
（訪問系）		
訪問介護	21.1	20.1
訪問入浴介護	4.8	5.0
訪問看護ステーション ⁴⁾	7.7	7.5
（通所系）		
通所介護	9.4	9.4
通所リハビリテーション	8.2	7.9
介護老人保健施設	8.5	8.2
介護医療院	7.6	7.1
医療施設	7.8	7.6
（その他）		
短期入所生活介護 ^{2) 3)}	11.6	11.3
短期入所療養介護 ³⁾	7.7	7.6
地域密着型サービス事業所		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⁵⁾	94.2	96.7
夜間対応型訪問介護	11.0	7.8
地域密着型通所介護	8.2	8.1
認知症対応型通所介護	10.0	10.0
小規模多機能型居宅介護	37.3	37.1
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	44.1	42.9

注：1）「介護予防訪問看護ステーション」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。
 2）「（介護予防）短期入所生活介護」は、空床利用型の利用者を含まない。
 3）「（介護予防）短期入所生活介護」及び「（介護予防）短期入所療養介護」は、1人当たり利用日数である。
 4）「訪問看護ステーション」は、健康保険法等の利用者を含む。
 5）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、健康保険法等の利用者を含み、連携型事業所の訪問看護利用者を含まない。